

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2002-15172(P2002-15172A)

【公開日】平成14年1月18日(2002.1.18)

【出願番号】特願2000-198631(P2000-198631)

【国際特許分類】

<b>G 06 Q</b>	<b>30/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 06 Q</b>	<b>50/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 06 Q</b>	<b>10/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 07 C</b>	<b>13/00</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>G 06 F</b>	<b>17/60</b>	<b>3 1 6</b>
<b>G 06 F</b>	<b>17/60</b>	<b>Z E C</b>
<b>G 06 F</b>	<b>17/60</b>	<b>3 1 8 Z</b>
<b>G 06 F</b>	<b>17/60</b>	<b>5 0 4</b>
<b>G 07 C</b>	<b>13/00</b>	<b>Z</b>

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月25日(2007.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】オークション管理装置及びオークションの管理方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】複数の利用者端末とWWWネットワークを介してデータ通信を実行するオークション管理装置であって、

オークションへの出品者が操作する利用者端末から、価格に対する重み付けに用いられる第1の指標、又は期間に対する重み付けに用いられる第2の指標の少なくとも1つの指標を含む、出品のために必要な出品情報を取得する出品情報取得手段と、

前記出品情報取得手段が取得した出品情報をデータベースに記録するとともに、前記出品情報から入札に必要な情報を選択して、WWWネットワークを介して閲覧可能な公開情報掲示板に記録する出品情報記録手段と、

オークションへの入札者の操作する利用者端末から、前記公開情報掲示板に掲載された所定の出品を入札対象とする入札価格及び引渡期間に関する情報を含む入札情報を取得する入札情報取得手段と、

前記入札情報取得手段の取得した入札情報のうち、前記入札価格と前記引渡期間を所定の演算式に適用して入札価値の演算処理を実行する入札価値演算手段と、

前記入札価値演算手段の演算した入札価値の対比によって、入札価値が最高値となる入札者を落札者として判定する落札者判定手段と、  
を備えていて、

前記入札価値演算手段は、前記入札価格に対して前記データベースに前記入札対象につい

て記録された前記第1の指標を適用した値、又は前記引渡期間に対して前記データベースに前記入札対象について記録された前記第2の指標を適用した値、の少なくとも1つを用いて入札価値を演算すること  
を特徴とするオークション管理装置。

【請求項2】 前記出品情報取得手段は、前記第1の指標及び前記第2の指標の双方を含む出品情報を取得し、

前記入札価値演算手段は、前記入札価格に対して前記データベースに前記入札対象について記録された前記第1の指標を適用した値、及び前記引渡期間に対して前記データベースに前記入札対象について記録された前記第2の指標を適用した値の双方を用いて入札価値を演算すること

を特徴とする請求項1記載のオークション管理装置。

【請求項3】 前記出品情報取得手段は、前記第1の指標又は前記第2の指標のいずれか一方のみが含まれる出品情報を取得し、

前記入札価値演算手段は、前記入札価格に対して前記データベースに前記入札対象について記録された前記第1の指標を適用した値を用いる場合には、前記第1の指標を適用した値と、前記引渡期間に対して前記第1の指標から算出した指標を適用した値を用いて入札価値を演算し、前記引渡期間に対して前記データベースに前記入札対象について記録された前記第2の指標を適用した値を用いる場合には、前記第2の指標を適用した値と、前記入札価格に対して前記第2の指標から算出した指標を適用した値を用いて入札価値を演算すること

を特徴とする請求項1記載のオークション管理装置。

【請求項4】 前記入札価値演算手段は、前記入札価格と前記引渡期間をパラメータとする積計算によって入札価値Vを演算すること

を特徴とする、請求項1乃至3いずれかに記載のオークション管理装置。

【請求項5】 前記出品者が操作する利用者端末から、前記利用者端末に入力された前記第1の指標、又は前記第2の指標を受信すると、前記第1の指標、又は前記第2の指標による入札価値の試算結果を前記利用者端末に送信する出品情報確認手段をさらに備えること

を特徴とする請求項1乃至4いずれかに記載のオークション管理装置。

【請求項6】 前記入札者の操作する利用者端末から、前記利用者端末に入札対象を指定して入力された前記入札価格及び前記引渡期間に関する情報を受信すると、前記入札価格に対して前記データベースに前記入札対象について記録された前記第1の指標を適用した値、又は前記引渡期間に対して前記データベースに前記入札対象について記録された前記第2の指標を適用した値、の少なくとも1つを用いて演算した入札価値の試算結果と、前記入札価格及び前記引渡期間に対する確認応答の要求を前期利用者端末に送信する入札情報確認手段をさらに備えること

を特徴とする請求項1乃至5いずれかに記載のオークション管理装置。

【請求項7】 前記データベースには、各々の出品情報にかかる入札期限が記録されており、

前記入札価値演算手段が一の入札対象について演算した入札価値の最高値を、前記データベース及び前記公開情報掲示板の前記入札対象にかかる出品に対応する情報として記録する最高値記録手段をさらに備えていて、

前記落札者判定手段は、前記データベースに記録された入札期限が経過したときに、前記データベース又は前記公開情報掲示板に最高値として入札価値が記録された入札情報に対応する入札者を落札者として特定すること

を特徴とする請求項1乃至6いずれかに記載のオークション管理装置。

【請求項8】 複数の利用者端末とWWWネットワークを介してデータ通信を実行するサーバコンピュータによって実行されるオークションの管理方法であって、前記サーバコンピュータが、オークションへの出品者が操作する利用者端末から、価格に対する重み付けに用いられる第1の指標、又は期間に対する重み付けに用いられる第2の

指標の少なくとも 1 つの指標を含む、出品のために必要な出品情報を取得する出品情報取得ステップと、

前記サーバコンピュータが、前記出品情報取得ステップで取得した出品情報をデータベースに記録するとともに、前記出品情報から入札に必要な情報を選択して、WWWネットワークを介して閲覧可能な公開情報掲示板に記録する出品情報記録ステップと、

前記サーバコンピュータが、オークションへの入札者の操作する利用者端末から、前記公開情報掲示板に掲載された所定の出品を入札対象とする入札価格及び引渡期間に関する情報を含む入札情報を取得する入札情報取得ステップと、

前記サーバコンピュータが、前記入札情報取得ステップで取得した入札情報のうち、前記入札価格と前記引渡期間を所定の演算式に適用して入札価値の演算処理を実行する入札価値演算ステップと、

前記サーバコンピュータが、前記入札価値演算ステップで演算した入札価値の対比によって、入札価値が最高値となる入札者を落札者として判定する落札者判定ステップと、  
を有していて、

前記入札価値演算ステップでは、前記入札価格に対して前記データベースに前記入札対象について記録された前記第 1 の指標を適用した値、又は前記引渡期間に対して前記データベースに前記入札対象について記録された前記第 2 の指標を適用した値、の少なくとも 1 つを用いて入札価値を演算すること

を特徴とするオークションの管理方法。

### 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0002】

ネットワーク上のオークションサービスは、ネットワーク技術とくにインターネットとWW技術の発達および普及により、個人でも手軽に利用できるようになっている。このオークションサービスを提供する装置は、携帯電話機やパソコンなどの利用者コンピュータ（以下、利用者端末）とWWWネットワークを介してデータ通信するサーバコンピュータ（WWWサーバ）を使って構築される。この装置の基本的構成は、出品希望者の端末から出品情報を取得して上記ネットワーク上の公開情報掲示板に載せるとともに、各出品情報ごとに所定の入札期限を設定する一方、入札希望者の端末から上記出品情報に対する入札価格を取得し、上記入札期限の経過後に最高入札価格による落札者判定を行うという機能によって特徴づけられる。

### 【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0021】

価値演算処理部 15 は、出品対象ごとに、入札価格（金額）P と引き渡し期間 T の両者を含めた入札価値 V の算定を行う。この価値算定は、価格 P と期間 T をパラメータする積計算 ( $V = P \times T$ ) により行なわれる。このとき、各パラメータ P と T にはそれぞれ重みづけが行なわれる。この重みづけは、価格 P と期間 T の重視度に関する出品者の意向を反映するためであって、出品側端末 3 から取得される指標 a, b を使う。したがって、入札価値 V は、 $V = a P \times b T$  という計算式によって算出される。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0025**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0025】**

= = 出品処理 = = 同図において、インターネットを介して接続された出品側端末にて出品依頼の操作（画面クリック）が行なわれると、これに応答する形で、その出品側端末に対し、出品のために必要な所定事項の入力を支援する対話画面情報を送出する。これによって出品側端末から前述した出品情報を取得するが、この取得は出品側端末での入力結果をフィードバック送信しながら行う。いわゆるエコーをかけながら行う。また、統合入札価値Vの算定に使用する前記指標a，bについては、取得した指標a，bによる試算（シミュレーション）を行ってフィードバック送信することにより、出品者がその指標a，bを決めるのを支援する。以上のような確認動作を行いながら所定の出品情報を取得し、出品を受け付ける（S1）。取得した出品情報は出品件ごとに整理してデータベースに記録する。これとともに、その出品情報のうち、入札に必要な情報を出品対象ごとに公開情報掲示板に記録する（S2）。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0026**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0026】**

= = 入札処理 = = 入札の依頼は、入札側端末に表示された上記公開情報掲示板の画面をマウス等で指示して行なわれる。入札側端末にて入札依頼の操作（クリック）が行なわれると、出品側端末の場合と同様、入札のために必要な所定事項の入力を支援する対話画面情報を出し、その対話画面情報の支援下で入力される所定の入札事項を確認をとりながら取得する。また、入札価格Pと引き渡し期間Tを確定情報として取得する際には、その価格Pと期間Tを使って前記統合入札価値Vを試算し、この試算結果を入札側端末へ送出して上記価格Pと期間Tに対する確認応答を要求する。以上のような確認動作を行いながら所定の入札情報を取得し、入札を受け付ける（S3）。